平成30年工業統計調査の実施について

「平成30年工業統計調査」を，平成30年６月１日現在で実施します。

１　調査の目的

工業統計調査は，製造業の事業所を対象として，我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としており，調査結果は，国や都道府県・市町村の施策立案の基礎資料となるのみならず，民間企業や大学などの幅広い分野で活用され，豊かで住みよい日本を築くために役立っています。

※　工業統計調査は，明治42年に始められ，大正９年からは毎年継続して行われている100年以上の歴史を持つ調査です。

２　調査の期日

平成30年６月１日現在で行います。

３　調査の対象

「製造業」に属する全ての事業所が対象となります。

※　従業者３人以下の事業所は準備調査のみを行い，本調査の対象からは除外されます。

４　調査の種類

１　工業調査票甲（甲調査）

・　従業者30人以上の事業所

２　工業調査票乙（乙調査）

・　従業者４人以上29人以下の事業所

５　調査の方法

１　準備調査

・　本調査の前に，調査対象事業所を把握します。

・　前回調査以降新しく設立された事業所を把握します。

２　本調査

・　対象事業所に対し，調査票の配布・回収を行います。

本調査を行う方式には，①調査員調査，②国担当調査があります。

①調査員調査方式……対象事業所に対し，調査員が調査票を配布し回収する調査方法です。

②国担当調査方式……対象企業・事業所に対し，経済産業省が調査票を郵送し回収する方式です。

6　主な調査事項

【調査票　甲】

名称及び電話番号，所在地，本社の名称・所在地，従業者数，現金給与総額，「原材料費・燃料，電力の使用額，外注費等」の金額，有形固定資産，在庫額等，製造品出荷額等，主要原材料，作業工程，敷地面積・工業用水　など

【調査票　乙】

名称及び電話番号，所在地，本社の名称・所在地，従業者数，現金給与総額，「原材料費・燃料，電力の使用額，外注費等」の総額，製造品出荷額等，主要原材料，作業工程，　など

※「調査票乙」の調査項目は，「調査票甲」よりも少なく，簡略されている項目があります。

7　調査の流れ

工業統計調査の流れは，以下のとおりです。

※前回の平成29年調査から，オンライン調査が導入されています。

⑴　調査員調査

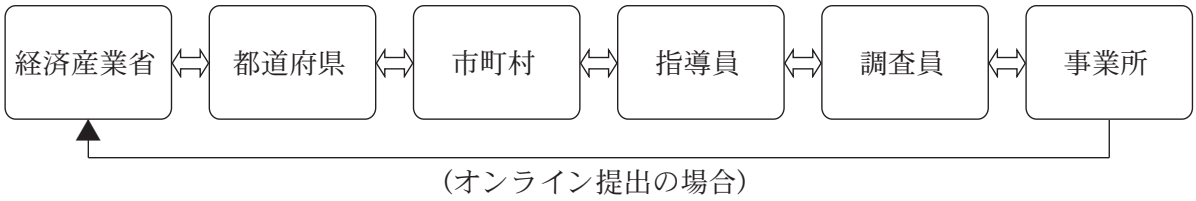

⑵　国担当調査

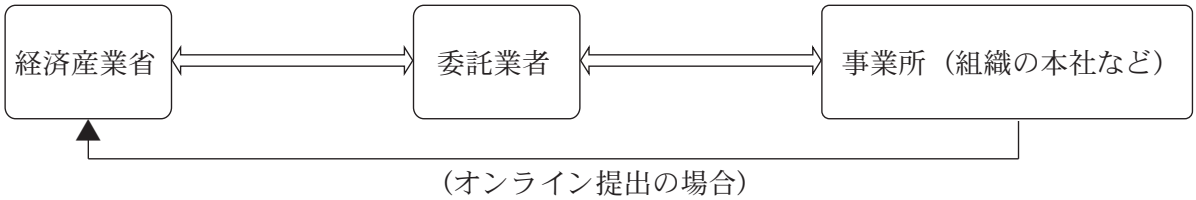

8　調査結果の利用

工業統計調査は，製造業の全体像を把握し，その構造を分析するための基本的な統計であり，国や都道府県の施策立案の基礎資料，国民経済計算や産業連関表等の二次統計の作成のための基礎資料として幅広く利用されています。

◆お問い合わせ先◆
茨城県政策企画部統計課　商工農林グループ
電話　029－301－2656（ダイヤルイン）

コウちゃん